総務大臣政務官に任命する
内閣府大臣政務官に兼ねて任命する
小林　史明

法務大臣政務官に任命する
内閣府大臣政務官に兼ねて任命する
山下　貴司

外務大臣政務官に任命する（各通）
岡本　三成
堀井　学
堀井　巌

財務大臣政務官に任命する（各通）
今枝宗一郎
長峯　誠

文部科学大臣政務官に任命する
内閣府大臣政務官に兼ねて任命する
復興大臣政務官に兼ねて任命する
宮川　典子
新妻　秀規

厚生労働大臣政務官に任命する（各通）
田畑　裕明
亀　瑞穂
（大沼みずほ）

農林水産大臣政務官に任命する（各通）
野中　厚
上月　良祐

経済産業大臣政務官に任命する
内閣府大臣政務官に兼ねて任命する
復興大臣政務官に兼ねて任命する
大串　正樹
平木　大作

国土交通大臣政務官に任命する（各通）
秋本　真利
高橋　克法

国土交通大臣政務官に任命する
内閣府大臣政務官に任命する
環境大臣政務官に任命する
築　和生

環境大臣政務官に任命する
内閣府大臣政務官に兼ねて任命する
防衛大臣政務官に任命する
笹川　博義

防衛大臣政務官に任命する
内閣府大臣政務官に兼ねて任命する
（以上十一月二日）
武部　新
大野敬太郎
福田　達夫

内閣府

（総務省大臣官房付）総務事務官　岡本　信一

内閣府事務官（大臣官房）に転任させる
辞職を承認する（十月三十一日）

内閣府事務官（日本学術会議事務局次長）に採用する（十一月一日）
松林　博已

皇室事項

親任式

十一月一日午後七時三十五分、宮中において、内閣総理大臣安倍晋三の親任式を行われた。

認証官任命式

十一月一日午後七時五十分、宮中において、国務大臣麻生太郎、同野田聖子、同上川陽子、同河野太郎、同林芳正、同加藤勝信、同齋藤健、同世耕弘成、同石井啓一、同中川雅治、同小野寺五典、同菅義偉、同吉野正芳、同小此木八郎、同江崎鐵磨、同松山政司、同茂木敏充、同梶山弘志、同鈴木俊一、内閣官房副長官西村康稔、同野上浩太郎及び同杉田和博の認証官任命式が行われた。

行幸啓

天皇皇后両陛下は、十一月四日午前十時三十七分御出門、「天皇皇后両陛下ブラジル初訪問から五十周年　永遠の絆を築いて」展覧会を御覧のため、ブラジル国大使館（港区）へ行幸啓、同十一時四十五分還幸啓になった。

官庁報告

法務

公証人任免

岡山地方法務局所属公証人**檜**崎康英は願により公証人を免ぜられた。（十月三十一日）（法務省）

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、宮城労働局の関係労働者を代表する者千田省の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年11月8日

厚生労働大臣　加藤　勝信

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の労働者の加入している労働者の団体であって、宮城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成29年11月16日

4　推薦書及び添付書類提出先　宮城労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　　印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

（注）1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、宮城労働局の関係労働者を代表する者野中達哉の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年11月8日

厚生労働大臣　加藤　勝信

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の労働者の加入している労働者の団体であって、宮城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成29年11月16日

4　推薦書及び添付書類提出先　宮城労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　　印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

（注）1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国土調査の成果の認証の公告

国土調査の結果作成された成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により平成二十九年十月二十七日付けをもつて認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十九年十一月八日

国土交通大臣　石井　啓一